

たわらもとに住もう！

子育てをはじめとする、就農や住まい支援など様々な支援制度を用意しています

奈良県 田原本町（2025年4月1日現在）

住まいに関する支援

まち

新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資 利子補給制度

田原本町において供給または建設される民間分譲住宅を初めて購入するために民間機関の融資を受ける新婚世帯または子育て世帯を対象に、融資額の償還元金残高に対し、利子補給を行います。

要 件	・新婚世帯：婚姻の届の日から3年以内の世帯 ・子育て世帯：小学校6年生以下の子どもがいる世帯 ・住宅ローン契約締結日から6ヶ月を経過していないこと ・指定金融機関の住宅ローンを利用（償還残高2,000万円限度に対し、年0.3%以内（融資利率を上限）） ・田原本町が指定する居住誘導区域内の住宅（中古住宅の場合は町内全域）など
金 額	最長3年間 年間最大6万円

まち

田原本町中古住宅取得助成金

田原本町空き家バンクに登録されている町内の中古住宅を取得し、定住または利活用（地域貢献事業）される人に、予算の範囲において助成金を交付します。

要 件	・中古住宅を取得した日から6ヶ月を経過していないこと ・町内に定住する目的で中古住宅を取得し、住民基本台帳に基づく住民登録を行っていること ・町内にお住まいの人は賃貸住宅（一戸建て住宅等を除く）に該当する住宅であること ・町税等を滞納していないこと など
金 額	補助額 10万円

まち

木造住宅の無料耐震診断

平成12年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅に対し、耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を行います。

要 件	・町内にある一戸建て木造住宅 ・平成12年5月31日以前に着工されたもの ・町税等を滞納していないこと ・現に住宅の用に供している建築物 など
金 額	無料

まち

住宅精密耐震診断費補助金

一戸建て住宅に対して行う精密耐震診断について、その費用の一部を補助します。

要 件	・住宅（一戸建て住宅、共同住宅、長屋住宅、軽鉄造などの非木造住宅も対象、建築年問わず） ・町税等を滞納していないこと など
金 額	86,000円または耐震診断費の3分の2の額のいずれか低い額（補助金額の1,000円未満は切り捨て）

住まいに関する支援

まち ブロック塀等撤去費補助金

国道・県道・町道及び通園・通学のための道に面する安全性が確認できないブロック塀等の撤去工事に対して、その経費の一部を補助します。

要 件	・ブロック塀等（次に掲げる要件の全てを満たす部分に限る。）を撤去する、または高さを0.6m以下にする工事 ア）道路等に面して町内に設置されていること イ）道路等からの高さがブロック塀等と道路等の境界までの水平距離に0.6mを加えた高さ以上であること ウ）点検表1（様式第1号）または点検表2（様式第2号）による点検結果で、不適合が1項目以上あること ・町税等を滞納していないこと
金 額	撤去にかかった経費(10,000円/mを限度)の 2分の1 の額（上限10万円、補助金額の1,000円未満は切り捨て）

まち 木造住宅の耐震改修工事費補助金

平成12年5月31日以前に着工された耐震性が低い木造住宅について、耐震性を基準値より上げる工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

要 件	・町内にある木造住宅 ・平成12年5月31日以前に着工されたもの ・現に居住し、又は居住しようとしている建築物 ・町が実施する耐震診断、またはそれと同等の耐震診断の結果、1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事、または、0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事 ・町税等を滞納していないこと など
金 額	115万円または補助対象経費の5分の4の額のいずれか低い額（補助金額の1,000円未満は切り捨て）

就農に関する支援

かせ地 自給率向上対策事業補助金

食料自給率の向上を図るため、農産物を出荷販売する場合、補助を受けることができます。

対 象	田原本町地域農業再生協議会の名簿に登録された農業者
要 件	所定の申請をし、指定農産物を出荷販売すること
金 額	○推進作物（ナス、ホウレンソウ、トマト、イチゴ、花き）：5,000円／反 ○小麦、味噌いも：10,000円／反

かせ地 その他の就農支援

新規就農者 育成総合対策 （経営開始資金）	49歳以下で独立・自営就農し、前年の世帯所得が600万円以下であることなど一定の要件を満たした認定新規就農者に最長3年間、年間最大150万円を交付（国の制度であるため変更になる場合があります）
-----------------------------	--

かせ地 農業近代化資金利子補給金

対 象	町内に住所を有する農業者
要 件	農業近代化資金を借り受けること
金 額	貸付額の1,000分の10以内の額

妊娠・出産・子育て支援

企財

タワラモトンタクシー利用料金助成制度

対象	①妊娠している人、未就学児、70歳以上の人 ②身体障害者手帳（１級、２級）・療育手帳（Ａ１、Ａ２）をもっている人など
内容等	町内での利用または町内を出発・到着する便について、町内タクシー会社で利用できる初乗り運賃助成チケットを年間①24枚、②12枚配布。 ○利用可能時間 妊娠している人：制限なし 妊娠している人以外：営業開始～20:00

こども

こども家庭センター

妊産婦や子育て世帯、18歳未満の子どもを対象として、各専門職員が切れ目のない相談支援を行っています。
ヤングケアラーや児童虐待、育児ストレスなど、相談内容に応じて、ひとりひとりに合った情報提供やサービスを紹介します。
不安や悩みを抱えるパパママに寄り添い、安心して子育てできるよう家族をサポートしますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

こども

妊婦歯科健診

対象	妊娠している人
内容等	むし歯、歯周病の検査（妊娠中１回） ※妊娠届出時に受診券を交付

こども

妊婦健康診査費用補助

対象	田原本町に住民票のある妊婦
内容等	妊娠期の健康管理のため、適切な受診を勧めるとともに妊婦健康診査費用の一部を補助する。 ・１回の妊娠につき妊婦健康診査補助券（11万円分）を交付 ※妊娠届出時に受診券を交付

こども

産婦健康診査費用補助

対象	田原本町に住民票のある産後おおむね1か月までの産婦
内容等	産後間もない時期の異常の早期発見や心身の健康管理のため、産婦健康診査の受診を勧めるとともに、受診に係る費用の一部を助成する。 ・１回の出産につき2回まで ・１回の産婦健康診査につき上限5,000円まで(上限に満たない時はその額) ※妊娠届出時に受診券を交付

こども

多胎妊婦健診費用補助

対象	田原本町に住民票のある多胎妊婦
内容等	多胎妊婦の妊婦健康診査に係る費用の一部を補助する。 15回目以降の妊婦健康診査に係る費用について申請により25,000円を上限に補助する。

こども

1か月児健康診査費用補助

対象	1か月健診受診日に田原本町に住民票のある乳児
内容等	出生後おおむね1か月半までに実施する1か月児健康診査の費用の一部を助成 出生児1人につき1回上限6,000円まで（上限に満たないときはその額） ※妊婦届出時に受診券を交付

こども

新生児聴覚検査費用の一部助成

対象	田原本町に住民票のある生後28日未満の新生児の保護者
内容等	出産後に産科医療機関等で実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成する。 ・新生児1人につき1回 ・自動ABR上限額4,000円または、OAE上限額1,500円（上限に満たない時はその額） ※妊娠届出時に受診券を交付

こども

伴走型相談支援

たわらも TONTON♪ギフト （妊婦支援給付金）

対象	田原本町に住民票のある妊産婦
内容等	安心して出産や子育てができるよう、妊娠期から子育て期間を通して相談支援を行っている。また、出産育児における経済的負担の軽減を図るため、経済的支援を行っている。 妊娠届出時に50,000円 出産時に出生児1人につき50,000円 （妊娠届出時及び出産後に面談が必要）

妊娠・出産・子育て支援

こども 育児支援ヘルパー派遣

対象	田原本町に住民票のある方、妊娠届出から出産までの妊婦、産後1年未満の母親、親族等から家事又は育児支援を受けることができない方（両親ともに育休の場合は対象外）
内容等	申請すると32時間利用できる。32時間以上申請する方は要件別途あり ○サービス内容：家事支援、育児支援等 ○利用可能時間・日数：平日の月～金曜日 9:00～17:00の間。1回2時間以内、週2回以内。 ○利用料金：1時間400円（減免措置あり）

こども 産後ケア

対象	田原本町に住民票のある産後1年未満の産婦とその乳児
内容等	・町が契約した助産院や病院で、健康や育児に関する相談・育児サポート・乳房ケアなどのサービスを受けることができる。（事前申請が必要） 【サービス内容及び利用料】 ・デイサービスA（2時間・乳房ケア） 1回550円 ・デイサービスB（4時間） 1回1,250円 ・デイサービスC（6時間） 1回1,250～1,750円 ・デイサービスD（8時間） 1回2,250円 ・ショートステイ（宿泊型）1泊3,750～5,750円 ※実施施設ごとにサービス内容や利用料の設定あり ※非課税世帯・生活保護世帯・多胎の場合は利用料の減免あり 【実施場所】 心友助産院、芽愛助産院、産後ケアホームmeito、高井病院、さくらレディースクリニック 【利用回数】 1回の出産につき7回まで（ショートステイは1泊で2回分）

こども 産前産後の教室

対象	田原本町に住民票のある妊産婦・子ども・保護者
内容等	○パパママ教室 妊娠期を健康に過ごし、順調に育児生活をスタートできるよう、出産や育児準備プログラムを実施。 A妊娠期編（妊娠期の過ごし方・妊娠期の栄養） B育児期編（赤ちゃんとの過ごし方・産後のメンタルヘルス） A・Bどちらも沐浴や赤ちゃんの抱っこなどの育児体験があります。 【対象者】妊婦・パートナー 【実施場所】保健センター ○産後のボディケア教室「にこママ」 妊娠中から産後の心身の不調を予防・軽減するため体操や運動の紹介、健康相談を実施。 ①バランスボールを使った有酸素運動 ②肩こり・腰痛・骨盤ケアなどの体のメンテナンス 【対象者】生後2か月～2歳児までの子どもをもつ母親 【実施場所】①保健センター ②はぴすまひろば ○赤ちゃん体操教室 赤ちゃんの発育発達を促す体操やふれあい遊びの紹介。一部日程で父親向けプログラムも実施 【対象者】ハイハイするまでの子どもと保護者 【実施場所】保健センター ○赤ちゃんクッキング 離乳食の進め方についての話と離乳食づくりの体験 【対象者】生後6か月までの子どもと保護者 【実施場所】青垣生涯学習センター調理室

こども 不妊治療費助成事業

対象	田原本町に住民票があり、以下①②に該当する人 ①治療開始日に妻の年齢が43歳未満であること ②夫婦のどちらか一方又は両方が治療開始日から県内に住民票があること。また、申請日に田原本町に住民票があること
内容等	不妊治療にかかる経済的負担の軽減のため、体外受精等の生殖補助医療における以下の治療費用の一部を補助する。 ①保険適用された治療 ②保険適用回数を超過した際の自費診療（2回まで） ③①又は②の治療に追加して実施した先進医療（内容に規定あり） ①保険診療における自己負担額の2分の1の額（上限5万円） ②自己負担額の2分の1の額（上限15万円） ③自己負担額の2分の1の額（上限5万円）

子育てに関する支援

こども 給食費（副食費）の無償化

対象者	田原本町に住所を有する幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する3歳児～5歳児
内容等	国が定める副食費免除対象者に該当しない人にも対象範囲を拡大して副食費を無償化。 ○助成額（上限額） ・町立幼稚園：1食あたり185円 ・町立認定こども園：1食あたり185円 ・上記以外の幼稚園、保育所、認定こども園：月額5,100円

こども 放課後児童クラブ（学童保育）

対象	町立小学校に在籍する児童
内容等	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生の育成・指導のため、遊びを主とする生活の習慣を養うことを目的に実施しています。 ○開所日・時間 月～金曜日：放課後～19:00 学校休業日：8:00～19:00 ○保育料：月額4,300円（2人目以降半額） ※おやつ代、保育材料代、保険代が別途必要

こども 町立幼稚園の預かり保育

対象者	町立幼稚園または町立認定こども園（1号認定子ども）に在籍し、保育の必要性の認定を受けた子ども
内容等	○実施期間 平日：教育課程終了後～16:30 長期休業期間：8:30～16:30 ○利用料 平日：250円 長期休業期間：午前350円、午後350円、終日700円 ※保育認定者は月ごとに450円×利用日数を上限(最大11,300円まで)に無償化の対象となります。

こども 第2子保育料の無償化

対象	田原本町に住所を有する保育所・認定こども園に在籍する0歳児～2歳児
内容等	世帯における就学前の子どもの人数に応じて、第2子の保育料を無償化。

こども 地域子育て支援拠点、まちの駅での紙おむつ提供事業

対象	子育てひろば、まちの駅を利用する保護者
内容等	子育てひろば、まちの駅利用の際に、おむつ替えが必要になった人が利用できるように紙おむつとおしりふきを用意しています。

こども 学童保育サッカー教室

対象	学童保育を利用している児童
内容等	JFL所属の奈良クラブの選手・スタッフによるサッカー指導を通じて、サッカー技術、集団行動を学ぶと同時に、健康的な身体と精神を育み、多くの仲間を作ることを目的に実施しています。 ○実施日：学童保育所開所日のうち毎月3回程度 ○実施場所：各小学校運動場

こども 子育てひろば

対象	町内在住の概ね3歳未満の幼児と保護者
内容等	子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流できる場所として下記のひろばを開催しています。（予約制） ①子育てひろば ・開催日：毎週月～日曜日（祝日、年末年始を除く） ・開催時間：10:00～12:30・13:00～15:30 ・開催場所：トモルテたわらもと2階 ②出張子育てひろば ・開催日：毎週木曜日（祝日、年末年始を除く） ・開催時間：10:00～12:00・13:00～15:00 ・開催場所：九品寺自治会館 ③はびすまひろば ・開催：毎週月・水・金曜日（祝日、年末年始を除く） ・開催時間：10:00～12:00・13:00～15:00 ・開催場所：社会福祉協議会2階

子育てに関する支援

文振

学習等支援

対象者	町内在住の小・中学生
内容等	町内在住の小・中学生を対象に放課後や週末に学習支援・文化・スポーツ教室などを実施します。 【学習支援】対象者 小学生・中学生 あおがき教室 【文化】対象者 小学生 陶芸教室 茶道教室 いけばな教室 書き方教室 理科教室 プログラミング教室 能楽太鼓教室 【スポーツ】対象者 小学生 体操教室 野球教室 ドッジボール教室 卓球教室

医療に関する支援

住保

子ども医療費助成制度

対象者	田原本町に住所を有する乳幼児（0歳から義務教育就学前）及び小学生、中学生、高校生世代を養育する人
内容等	医療費（通院・入院）の一部を助成 通院・14日未満の入院の場合→レセプトごとに500円を差し引いた額 14日以上入院の場合→レセプトごとに1,000円を差し引いた額 ※レセプト→1か月、1医療機関、入院・外来別、歯科・歯科以外の診療科ごと

住保

ひとり親家庭等医療費助成制度

対象者	配偶者のない者であって、18歳未満の児童を扶養している者、およびその児童 等
内容等	医療費（通院・入院）の一部を助成 通院・14日未満の入院の場合→レセプトごとに500円を差し引いた額 14日以上入院の場合→レセプトごとに1,000円を差し引いた額 ※レセプト→1か月、1医療機関、入院・外来別、歯科・歯科以外の診療科ごと

お問合せ先

まち

まちづくり建設課

☎0744-34-2085

かせ地

かせぐ地域課

☎0744-34-2080

企財

企画財政課

☎0744-34-2083

こども

こども未来課

☎0744-33-9095（総合相談係）
☎0744-33-9035（子育て相談係）
☎0744-33-9036（こども支援係）

住保

住民保健課

☎0744-34-2095／☎0744-34-2096

文振

文化振興課（生涯学習係）

☎0744-32-6193